

会議名	第60回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和4年1月11日（火）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	板橋区立グリーンホール 2階ホール
出席者	<p>[委員 12名]（敬称略） 八藤後会長、桑波田委員、佐々木委員、西端委員、寺田委員、渡辺委員、木村委員、横山委員、竹澤委員、村山委員、竹村委員、辻委員 （欠席6名）</p> <p>[事務局 5名] （福祉部）榎木福祉部長、長谷川障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係3名</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	2名
次 第	1 開会 2 議題 3 その他 4 閉会
配布資料	資料1 令和3年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケート調査結果について 資料2 ユニバーサルデザイン事例集「いたばしUDのタネ」の設置・活用について 資料3 キッズデザイン協議会との連携及び協力に関する包括協定について 資料4 東京都板橋区と特定非営利活動法人キッズデザイン協議会との連携及び協力に関する包括協定 その他 第10期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 委員名簿 第60回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 座席表 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則

審議状況	<p>1 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>定刻になりましたので、ユニバーサルデザイン推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症、オミクロン株が急拡大をしている中、私どもとしてはできるだけ消毒や換気等に努めまして、感染防止に向けて万全な対策を行った上でこの会議を行いたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、会長から一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>初めての方もいらっしゃいますが、ここで会長をしております。どうか引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局のほうからもお話がありましたように、新型コロナウイルスの影響が各方面に出ております。先のご事はちょっと見えないので、今日皆様方とお会いできたというのはある意味非常に稀有な機会だったのではないかと思います。せっかくなので、大事な集まりと認識したいと思います。そして、また次回、その次もこういうところでできたらいいという期待を込めまして、挨拶とさせていただきます。皆さんこれからもどうかよろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日は、土田委員、堀井委員、マーシャル議員、上村委員、水村委員、吉田委員が欠席となっております。</p> <p>それでは、ここからの審議の進行につきましては会長のほうにお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、まず本日の会議の傍聴について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p>
-------------	---

本日は2名の方が傍聴を希望しておりますので、よろしくお願いいたします。
ます。

(会長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

3 議題

報告事項

令和3年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケート調査結果 について

(事務局から、資料1について説明)

(会長)

こういう調査を長い期間ずっと継続しているというのは自治体の中でもまれだと思いますので、それについて敬意を表したいと思いますが、その一方で、かなり長くやっているにもかかわらず、認知度に代表されるユニバーサルデザインに関する意識については、ここしばらくは頭打ちの状態だなと思います。それも、9割以上で頭打ちというのならばまだ分かるのですけれども、まだ70%台というところですよ。そして、これは毎年のようにやっている調査ですので、ユニバーサルデザインについて分からなかったと前回回答した人は、結局そのまま放置したのかと。こういう重要キーワードについて調査があるということは、知らなきやいけないことなのかなというふうにちょっと区の方は頭が回らなかったのかなというふうに考えざるを得ません。知らなかったのは構わないのですけれども、自分で調べてみるかとか、ほかの人に聞いてみるとかというのをこの人たちは結局やらなかったのだなという見方ができると思います。

こういうことに関して、お叱りみたいな言い方になってしまいましたが、それを言う権限がこの協議会にあるのか、ないのかは分かりませんが、やはり区の職員の姿勢としては、あまり積極的ではないのかなというふうに、これだけ長い時間やっていてこの数字だとそういった厳しい評価にならざるを得ないかなというふうに思いました。

それと関連する内容ですけれども、例えば「どのように配慮したらよい

か分からない。」これについては、ここにいらっしゃる皆さん方は、多分板橋区内の仕事でユニバーサルデザインに全く関連しない職種、仕事ってないだろうと思っっていると思います、私もそう思います。それが分からないということが何らかの方法で、本来だったら自分で調べていたいただきたいところですが、こういう数字がやっぱり年々調査のたびに出ているとなると、結局それは放置してそのままになっているのかということで、そうすると結局この部分はよくなるんじゃないかというふうに思いました。長い時間かけて積み上げてやっているの、初めてこういうことが言えるわけですけども、ちょっとそのような感想をここにきて改めて思いました。

(委員)

配慮した経験について質問です。④「多様な人に対して配慮した経験の有無」について、ここに、全体的には7割ですけども、福祉職の方は、ほかの局面に配慮して実施したというのが26%台で、全体は35%台ですごく低いので、福祉なのに低いのはなぜなのかと思いました。ただ、「意識せずにつながった」のが45%ということですので、全体としては平均に達していると思うのですが、福祉職の方が意識が低い、というと批判めいてしまいますが、この理由はどのように考えたらいいのでしょうか。

(事務局)

福祉職というのは、大多数は保育士の方、要するに保育園で従事している職員が大半になってございます。保育士以外の福祉職には、福祉の専門の課程を経てきた職員もおりますけれども、数的にはちょっと少ないです。その中で、ユニバーサルデザインの実践例ということになると、毎日子どもたちを相手にしている保育士の方が、実際はユニバーサルデザインに関係していても、子供たちのお世話が主ということで「他の人を意識して実践している」という回答までたどり着いていないというような例が多いのかなと思っております。

(委員)

このユニバーサルデザインの実践例というのは、職務だけに限っている

話なののでしょうか。今のご説明ですと、保育士さんたちというのはユニバーサルデザインへの意識はあるけれども、ユニバーサルデザインの効果を発揮する場所とか機会がないという意味で、発揮する場所がなかったということなののでしょうか。

(事務局)

福祉職の中で9割以上を占める保育士については、いろいろな障がいをお持ちの子であるとか、外国籍の子に対してそれなりにユニバーサルデザインの視点を持って業務に努めているとは思いますが、自分の仕事がユニバーサルデザインとつながっているという意識が、回答の段階ではあまり出てきていなかったのかなと事務方としては思っているところでございます。

(委員)

そうすると、その前の設問にあった土木の方とか建築の方が多いというのは、たまたまユニバーサルデザインの観点を発揮する場所というか、局面が業務上あるから比率が高いからで、必ずしもその個々の意識とは別の問題になるということでしょうか。

(事務局)

土木職、建築、造園等については、恐らく大学の専門課程でユニバーサルデザインに関する講義を受けてきた人の割合が高いです。そのため、区の事業、区の仕事に携わっているときもそれを意識する人が多く、例えば建物を建てたり、道路を作る際にも配慮をしたという答えが比較的出やすいのかなというふうに考えております。

(委員)

もう一つ確認です。そうすると、一般の職員の方もそういう土木とか建築の専門職の方と比べて低くなっているのは、必ずしもご本人の個人的資質でユニバーサルデザインを発揮する意識がなくてしなかったのではなくて、職業上、ユニバーサルデザインの局面に接することがないので発揮することがなかったというふうに受け取ればよろしいでしょうか。

(事務局)

例えば地域センターで住民に接して日々の事務をやっている人が、高齢

者であるとか小さいお子さんを持っている方に対する、いろいろな配慮をしながらこの仕事をやっているという意識があれば、「ユニバーサルデザインに配慮して」と答えやすかったとは思いますが、大抵の職員は通常の事務としてやっているという意識なので、ユニバーサルデザインに関係していると考えて答える、というところの割合が比較的少なくなってしまったのかな、と事務方としては考えております。ですが、答える段階でそこまで意識して答えられるようにしていかなければいけないかなというのは委員のご指摘のとおりなのかなというふうに思っております。

(委員)

分かりました。この数字を見て、どうもちょっと理解ができないというか、不思議だなと思ったことを確認させていただきました。どうもありがとうございました。

(会長)

私からちょっとよろしいでしょうか。今まであまり調査結果についていろいろ深く述べたことはなかったのですが、今のやり取りを聞いておりますと、ということは、調査の仕方自体がよくないか、もしくは調査結果というのが次回の調査までに全然そのために何かをしていないのかというどちらかなのかな、あるいは両方なのかなというふうにちょっと思わざるを得ないというところがあります。調査は何のためにやるのかというと、やっぱりよりよい方向に持っていくためにやるということですから、あまりよくない結果だったというところの数字を少なくともそこをよく見ていただいて、これはなぜそうなったか、何でそう思ったのか、あるいはどうしてそういうことを知らないのかというところで推進していく、後押ししていかないとなかなか進んでいかないのではないのかなと思っておりました。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。今回の設問の前半は、前回、前々回と同じ設問を続け、経年変化を見るということで続けてきました。ただ、ただいまの会長からのご指摘については、本当に考えなければいけない課

題なのかなと思いますので、次回アンケートをするときに、経年で見ていく設問も含めて、新たな設問も含めてですけれども、より実態に近い形で回答ができるような、そういった設問について検討させていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。アンケートのことが本質ではないんですね。アンケートをうまく作ってくださいというのはもちろんあるんですが、この結果を生かしてくださいという、そこなんですよね。それをぜひお願いしたいと思います。

それから、もうひとつ。建築ではほかの分野に比べてユニバーサルデザイン教育がたくさんなされているということは特にはないと思います。自分が建築の教育をしているのでよく分かるのですが、あんまり胸を張って言うことではないんですけれども。恐らく、これは現場の中でバリアフリー法とかそういうものが絡んできて、それでやらざるを得ないので、職務上そういうところでユニバーサルデザインというものを知り得たのではないのかなと思います。

ということで、なかなか知る機会がなかったという、そういう出身学校とか、あるいは今働いている職場の方もいらっしゃると思いますので、そういうところにてご入れをしていただくということを推進するというのが必要だというふうに改めて思いました。

(事務局)

会長が先ほどおっしゃいました、9割ぐらいで頭打ちならともかく7割でというお話ですが、福祉職についてはいつもご指摘をいただいているところですが、平成29年度の段階では41.8%だったものが、今回の令和3年度では77%まで、5年間かけて一応向上してきてはいるものの、まだまだ努力が足りないかなと思っております。

それから、学生のとときに学んだか、あるいはそれを基に職種ごとで採用していますので、当然建築については例えば都市整備とか土木とか、そういった職種に見合った仕事をしているという実態がございます。そういう中で、会長のご指摘のように、仕事の中でさらにブラッシュアップ

して意識するようになったというところはあるのかなと思っております。設問が学生のと看に知ったか、あるいは仕事でという単純な設問になってしまいましたけれども、複合的なものもあるのかなというふうに思っております。会長がおっしゃるとおり、アンケートが目的ではなくて、これを基に区職員がよりユニバーサルデザインを意識した仕事になるように啓発を進めていく中で参考にしていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

(委員)

こちらのアンケートの対象が全職員約3,500人で、回答数が1,239名。1,239名の方は、やはりユニバーサルデザインについての意識は高いと思います。なので、分かっている、分かっていない、本音も含めて回答していると思います。この1,239の回答数というのは、これからもいい意味でも悪い意味でも参考にして、よりよく変えていってほしいなと思いたしました。

(事務局)

私どもも、回答率はもっと上げたいなとは思っております。ただ、一般的なアンケートの場合、母数に対してどのくらい集めれば有効かという統計上の話からすると、一応有効なのかなとは思っております。ただ、あくまでも板橋区役所の職員内部の話なので、本当はもっと回答率を上げなきゃいけないかなというのはご指摘のとおりかなと思っております。今後どういふふうに進めていけばいいか検討してまいりたいと思っております。

(会長)

このアンケートは、職務として答えていただいているのでしょうか。

(事務局)

職務というて、一般的には上司から部下に対して命令するというものだと思いますけれども、これはアンケートへのご協力をお願いしている形になってございます。

(会長)

それは、誰の名前で協力をお願いしているのですか。

	<p>(事務局)</p> <p>障がい政策課長名でございます。</p> <p>(会長)</p> <p>全職員にお願いということですね。</p> <p>(事務局)</p> <p>依頼、つまりお願いです。</p> <p>(会長)</p> <p>とすると、半分集まればいいというところでしょうか。そうすると、あとの答えていない人たちがこれと同じような結果の人たちなのかどうかというのはちょっと分からないですね。とても気になりますね。</p> <p>(委員)</p> <p>今の議論に関することですが、この全職員の中に委託の職員さんとか契約の職員さんとかは含まれていますでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>含まれておりません。正規職員のみでございます。</p> <p>(委員)</p> <p>そうすると、結構窓口の業務ですとか、直接区民の方と接する場面での職員の方、委託の方とか契約の方というのは多いかと思えます。ぜひそういうところまで広げていく必要があるのではないかと感じました。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回、区の職員の意識をアンケートでやってきたという経緯がございます。ただ、今後区の職員については先ほども幾つかを申し上げましたけれども、対象をどこまでにするのか、あるいは区民の方がどう考えているのかとか、いろいろ今後も検討していかななくてはならない課題があるのかなと思っています。「隼より始めよ」ではございませんけれども、まず区の職員が率先してまずユニバーサルデザインを理解していただいて、さらに広めていくという、その中で、例えば委託であるとか、あるいは関係する団体であるとか、様々な広め方があるのかなと思えます。それについては今後検討させていただければと思っております。</p> <p>(会長)</p>
--	---

なかなか外部の委託業者の方等には、余計な仕事を増やすかのように取られると、ちょっとそこは難しいところかなと思いますが、検討していただけるということです。

せっかく今日はいろいろと意見が出てきましたので、次回、また検討する機会までお考えいただければと思っております。

**審議事項 ユニバーサルデザイン事例集「いたばしUDのタネ」の
設置・活用**

(事務局から資料2について説明)

(委員)

ソフト面、ハード面、それぞれ1点ずつ意見させていただきます。ソフト面は、希望を込めた事例です。板橋区ではデジタル化に向けた取組を行っており、我が子が通う小学校でもGIGAスクールにあるタブレットの授業が導入されております。ある自治体では、色覚多様性に配慮して文字色と背景色の組合せに配慮したカラーユニバーサルデザインを導入しております。また、ある教科書、教材の会社では、見やすい色使い、学びやすいレイアウト、読みやすいフォントで作成しており、併せて拡大教科書の作成、デジタル教科書の充実などを行ってまいりました。ハード面では、昨年3月にオープンしました板橋区立中央図書館が、子ども連れ、高齢者、障がい者、外国人など、多様性を反映しております。平和公園からそのまま1階に入ると、児童コーナー、そこにはベビーカーを置くスペースやカフェスペースなどもあり、周りを気にせず子どもの話に耳を傾けることができます。私たち親には非常にありがたい動線であります。また、2階以降は大人の空間であり、ベンチや外国籍の方への書籍も用意されております。このようなしっかりした動線は、板橋区の成功例であると考えます。

(会長)

具体的にいろいろ挙げていただきましてありがとうございます。私も初めて知ったものもいっぱいありまして、固有名詞を出しておられなかったんですが、固有名詞を事務局のほうに教えていただければというふう

にも思います。

(委員)

板橋区のUDの事例ということに関して少し述べさせていただきたいと思います。

区役所南館の例が出ていたと思うんですけども、その部分の誘導ブロックの段差ですけれども、私も実際に歩いてみまして、段差がとても低くて、とても歩きやすくてつまずきにくいという実感を持ちました。また、通路が広くて余計な物が置いていないので、全ての人にとって利用しやすい空間ではないかと感じました。

また、南館1階、2階にある多機能トイレですけれども、こちらは左右対称になっておりますので、障がいに応じて利用しやすくなっています。実際私自身が右手を骨折した経験があるんですけども、そういった不自由な生活に不意になったときでも、左右どちらかの麻痺やけがなどへの不便さを考慮した設計で配慮されていると感じます。

それと南館の階段は、とても広くて、高さの違う3つの手すりがあるのに気がつきました。このような区の南館の設計については、すごくいろいろなことが配慮されているなと感じました。

(会長)

案外身近なところに種というか、花が咲いているということでご紹介いただきました。ありがとうございます。割と身近なところにもあるということですね。

(委員)

今ご紹介あったように、ユニバーサルデザインの解決策というか、ユニバーサルデザインによるデザイン、解決のデザインというのは、意外と気づかないものです。「ユニバーサルデザイン」というと、何かすごく華やかなイメージを抱いてしまいがちですが、実はユニバーサルデザインというのは気づかないのがベストなのです。気づかないうちにできていれば、今までそこにたどり着けなかったのが別に苦労せずそこにたどり着いていれば、そこにユニバーサルデザインがあったかどうかなんていうのは気づかないわけです。いかに気づかないデザインで支えていくかと

というのがユニバーサルデザインの一番の真髄ではないかなと感じています。

その上で、この「UDのタネ」という言葉についてですが、その種となるスタート地点というのはやはり課題なのだと思います。区民の方が困っている。そこにたどり着ることができない。思うようにそこに、苦労しながらじゃないとたどり着けないとか、そういう課題が種で、それをどう解決していくかというのがユニバーサルデザインなわけですね。ですから、いろいろなその解決策というのは写真として紹介できると思いますけれども、忘れてはいけないのはその起点となる課題ですね。その課題を誰がどのように見つけて、それをどうやって解決につなげていったのかという、そのプロセスというのがすごく大事だと思うのですね。形というか、その結果だけをまねしてもあんまり意味がないような気がします。もっと言うと、使われない可能性も高いというわけです。やはり、この板橋区の中で、あるいは職員さんと区民の方が出会ったその接点のところで課題を把握して、それでも何とか解決に結びつけていこうというその努力というか、そのモチベーション自体がとても評価されるべきことなんじゃないかなというふうに感じているので、ぜひそういう結果だけではなくて経緯とか、そのきっかけみたいなものもこの中に含めていっていただけたらいいのではないかなというふうに思いました。

(会長)

「私がこうして種を見つけた」とか、「私はこうして花を咲かせた」とか、そのプロセスですね。そうだと思います。段差なくしましたとってスロープだけ紹介しても、見ないかもしれないですね。いろいろそこにはいろいろな人の考えがあってこうなったというのをぜひ入れてほしいということかなと思います。

(事務局)

先ほども申し上げましたけれども、ご紹介いただいた後に私どもが実際に現地取材に行かせていただいて、そこでどんな課題があって、どういうふうにして解決したのか、そういったところをきちんと押さえながら

ご紹介したいというふうに考えてございますので、会長のご意見も踏まえて、結果だけではなく経緯も大切に「UDのタネ」を大切に育てていきたいというふうに思っております。

(委員)

身近なところで気づいたところの事例を2つお話しさせていただきたいと思えます。

先ほどトイレのお話がありましたけれども、私も子ども連れてトイレに入ることが多いです。身近なところでいいますと、最近リニューアルされた東板橋公園のこども動物園のトイレは、私の中では一番いいなと思っているトイレです。親子で一緒に入れて用を足せるような広さの親子トイレもあるし、子どもだけが使う子ども用のトイレもあるしというところがかなり親子で行った公園としては一番使いやすいトイレだなと思えます。

あと、最近ほかに前野公園等、新しい公園だと割とトイレが広くてきれいなところも多いのですが、ちょっと古いのかなと思われる公園ですと、やはり開き戸なので、子どもと2人で入ると「もうちょっと奥行って」と言ってぎゅうぎゅうで入る感じで、荷物などを持っているとかなり使いづらいなと思う公園が多いです。古い公園も、広さの問題もあると思えますが、新しいトイレに変わって広く清潔になってほしいなと思えます。

あと、もう一つ、板橋のママはほとんどが前とか後ろに子どもを乗せるシートをつけた電動自転車に乗っていると思えます。今考えてみると、区役所の駐輪場は止めやすかったなと思えました。スーパー等、場所によっては駐輪のタイヤの幅が詰まっていたり、大きいかごやチャイルドシートがあって、両脇に2台止まっていると、ああ、入らないなと思って諦めることが結構あります。また、1台おきに前輪だけ上げるような形で設定されていると、限られたスペースにいっぱい止めるためにそうなっているとは思いますが、上の段には持ち上げられないことが多々あるので、止めやすい駐輪場というのも増えるといいなと思っております。

(委員)

トイレの話題が続いているので、私からもトイレの話題を。私たちの会は、知的障がい児者の保護者、支援者の会なのですが、同性介助の場合にはいいのですが、異性で介助する場合、特にお母さんが息子を介助する場合、トイレ問題がとても重要です。お母さんが息子さんと一緒に男性トイレに入っていくわけにもいかず、かといって多機能トイレを使用してしまうと車椅子の方たちが使用できなくなってしまうので、男女どちらでも使えるトイレが欲しいねという話をよくしています。子どもが本当に小さいうちは女性トイレと一緒にというのはできますが、やっぱり子どもが大きくなった後、大の大人がというところで、本当に出かけるときにトイレがなくてというのはよく聞く話です。できれば、区の施設の中だけでもそういった男女両方使えるトイレがあると嬉しいなと思います。また、たしか国立競技場にはできたと思いますが、そういった大きな施設には「クールダウン」という、パニックになってしまっって落ち着かない障がいの方がしばらく休憩するためのお部屋もできたということで、できれば公共の施設、特に区の施設が新しくできるときにはそういったものができるのととてもうれしいなと思っています。

また、言葉がちょっと分からない方も多いので、パラリンピックでちょっと一躍有名になりましたが、ピクトグラム等、絵の表示で分かりやすいものがどこにもついていると、とても障がいがある人には生きやすい、暮らしやすいかなというふうに思います。

(会長)

カームダウン、クールダウンについて、ちょっと補足で皆さんに説明していただけますか。

(委員)

特に自閉症、知的障がいのある自閉症の方は、嫌な音を聞いたりパニックになってしまうことがあります。また、前に嫌な思いをした場面を、フラッシュバックといって突然思い出してしまうことがあります。このフラッシュバックでもパニックになってしまうことがあります。そういったときに、特別支援学校などでは学校の中に狭いお部屋を用意してい

ただ、そこではほかの皆さんと一緒に行動を共にしないで、1人でしばらく30分ほどいろいろな音が聞こえない、いろいろなものが見えないところに行って気持ちを落ち着かせます。このことを、日本ではクールダウンと呼んでいます。世界ではカームダウンといっています。パラリンピックで世界中の方々がいらっしゃるということで、私たちの上部団体のほうから要望しまして、国立競技場の中にはそういったお部屋ができたというふうに聞いています。

(会長)

丁寧に説明していただいております。そういうものの必要性が、今やっと分かり始めたところなので、こういう事例集なんかではなぜそういうのが必要だったのかというのを含めて掲載するのが、とても重要なのかなというふうに思いました。

(事務局)

区の施設を新しく造っているところや改築するところについては、私どものほうでUDチェック、ユニバーサルデザインの観点からチェックするような仕組みがあります。そのUDチェックの中で、クールダウン、あるいはカームダウン室について設置するよう助言をしています。また、例えば先ほども区役所南館の左右対称のトイレの話がございましたけれども、トイレについても障がい者にもきちんと配慮するようにUDチェックを行っています。チェックしたこと全部が100%できるかということ、また話は別ですけども、できるだけそういう配慮をするようにということで、UDチェックを行っています。新しくできた植村記念加賀スポーツセンターについても、トイレのチェック等をしています。まだクールダウン、あるいはカームダウンという名称の部屋を造るところまでは至っていないのですが、小学校についてUDチェックの際には、保健室を設けてございますので、必要な場合については保健室でそういったクールダウンを兼用するよというよ意見は私どものほうからつけさせていただいております。今後、今の意見を踏まえて、すぐできるかどうかは置いておいて、検討していく必要があるのかなと思っています。

(会長)

そういう事例集をきっかけとして、今のお話のように区の施設自体もよくなっていて、そしてそれがまた民間のほうに普及していくといういい流れができるといいなと思います。

また、これは、区として障がい関連の部署でやっているとなかなか大変なんじゃないかなと思いました。例えば今日の動画は、私も授業動画を作っていますが、すごく大変だったと思います。ナレーションの人が何かプロの声優さんみたいですごいなと思いましたけれども、それはともかくとして。ああいうものとか、ああいうものを作ることとか、それから実際に取材に行くというのに、区民の方をお願いをするというのが1つ案としてあるのではないかなというふうに思います。

例えば、小学校や中学校でもユニバーサルデザインの授業がありますし、児童、生徒さんに実際に取材に行ってもらったり、あるいは彼らに見つけてもらったり、どういうところが便利なのか、あるいはもっと改善したほうがいいとか、小学生のほうが言ってくるので、そういうものを学校と協力していくとよいのではないのでしょうか。うまくいくと黙って座っていても事例が——というわけにはいかないと思いますが——集まるし、多くの区民の人が見てくれるんじゃないのかなと思います。

また、今学校の話をしましたけど、数多くの障がい者団体もございまして、NPO法人などもあります。そういうところに頼むと、多少耳の痛い話も、事例も中には出てくるかもしれませんが、それはそれで今後どうしたらいいのかというのをみんなで考えるよい機会になるのではないかなと、また多くの区民が見てくれるのではないかなと思います。

ということで、区の所管課と、それと我々だけでちまちまと閉じてやってしまうのではなくて、なるべく広い人々にお願いをして、それで、ちょっと今言い忘れましたが、それをまとめて動画にするのも、大学のサークルみたいなのところで行っていただけるようなところがあればちょっとお願いしてみるとか、何らか形で関わっていただくということ自体がUDのタネになるのではないかなと思いましたので、ちょっと作り方についてご提案をさせていただきました。

(事務局)

ただいまのご提案について、すぐ全部できるかという、なかなか自信がないところもありますけれども、1つでも2つでも何かそういった取組ができればいいのかなと、事務局としては考えていきたいというふうに思います。

(委員)

要望みたいになってしまいますが、1つは質問、1つは提案です。まず、先ほど見せていただいた動画、あれはもう完成なのかということですね。完成なのかと聞いたのは、副音声をもしかしたらつけてくれるといいなと思ったからです。

もう一つは、今日見せていただいたのはたまたま車椅子の利用者の方の介助の仕方、これはたまたまなのか、それともこれしかないのか、ということです。というのは、ほかに知的障がいの方、あるいは肢体不自由の方たち、ほかの部位の障がいの方もいらっしゃると思うんですけども、障がいの部位別に動画があるのかなということをお聞きしたいということです。もしなければ、他の障がい者の実態を表すような動画も欲しいなと思っています。例えば、視覚障がい者がまちを歩いていて結構大変なのは、信号を渡るときです。音声のない信号機を渡るときに大変なのですが、そういうときに隣に来た人が声をかけてくれるとか、そういう事例を取り上げてやってくれるといいなと思います。先ほどのアンケートにもありましたように、声のかけ方が分からないとか、そういうこともありますので、ぜひ、もしなければ視覚障がい者を対象にした啓発の動画も欲しいなと思います。車いす使用者以外の、ほかの障がいの方に対応した動画も欲しいなと思っておりますけれども、質問と提案をさせていただきましたが、いかがでございましょうか。

(事務局)

まず、大前提として「UDのタネ」はこれからいろいろご提案いただいて、事例や現場を拝見して更新していくものでございます。それで、今あるものが別に完成版というわけではございませんので、よりよく改善していくのはもうもちろんでございます。一番最初に副音声の話がござ

いましたけれども、ちょっと技術的なところもございますので、難しいものについては研究させていただきたいなというふうに思っております。

それから、車椅子については、別に車椅子に特化しているわけじゃなくて、ほかの障がいの関係でも作っていきたいなと思っておりますけれども、まだまだ技術的な課題もありますし、どういうふうに作っていくかというところもございますので、これからいろいろご紹介いただいて勉強させていただいて、あるいはいろいろな研修の中で1つの形としてできてまいりましたらまた公開するというような形で、どんどんブラッシュアップしてよりよいものをホームページなり、あるいは動画サイトなりで紹介できるようになればいいのかなというふうに思っております。

今、視覚障がいの関係でもお話がございました。音声の出ない信号機の前でお隣の方が声をかけるというような、ちょっとした気遣いがすごく助かるということを動画で紹介したらということも含めて今後検討させていただいて、まだまだ改善していったら一緒によりよいものにしていきたいなというふうに思っておりますので、またアイデアとかご意見があれば承りたいなと思っております。

(委員)

ぜひそうしていただいて、我々としてもその信号を渡るところとか、あるいはガイドで道を渡る以外でも通常歩いているときにこうしてもらいたいというものがありますので、ご要望いただければ我々も生で出たいなと思っておりますので、ぜひ我々の視覚障がい者の実態を分かっていたらスライドの制作をよろしくお願いいたします。

その他 キッズデザイン協議会との連携及び協力に関する包括協定について

(資料3・4について事務局から説明)

(委員)

こちらの協議会との連携に、私はとてもわくわくしております。といい

ますのは、私が子育てをしてからずっと気になっていることがあります。先ほどから続いているトイレのことです。子どものトイレについて、公共施設はかなり改善してきておりますが、教育現場はそれぞれ独自の対応のように感じております。保育園、幼稚園のトイレは、初めて親元から離れて自分でトイレを行うので、使いやすさと安全を重視してほしいなと思っているところですが、それぞれの施設でいろいろな便器が使われており、少々不安を抱えた子育てをしてまいりました。学校のトイレ、特に小学校は、低学年から高学年まで6年間あることから体格差が生じます。この体格差を考慮しなければならないと考えております。このあたりのノウハウを今回の連携によって推し進めていただけたら大変ありがたいなと思っております。

(事務局)

キッズデザイン協議会に聞いてみて、そういったものがあるのであれば一緒に連携して、もし全くやったことないのであれば、今のご提案があったということをお伝えして、研究からまず始めたいなと思っております。

(会長)

キッズトイレという言葉が出てくるようになってから久しいですが、ある関西の保育所では、全面的にトイレを改装したら、おむつが取れるのが1年近く早まったと、そういう事例なども紹介されております。この事例もホームページで検索すると出てきますが、とても大事なことだと思います。

また、いい機会なので、板橋区で働いている保育士さんに何らかの関わりを持っていただくとよいのではないかと思います。すごく忙しい人たちなので、余計な仕事を持ってくるなというふうに怒られてしまうかもしれませんけれども、先ほどのアンケートのこともありましたので、こういう事業にぜひ区の職員の保育士さんにも参加していただくことで、保育士さんにも広がっていくととても良いのではないかと強く思いました。

(委員)

板橋区は既にキッズデザイン賞を4回受賞しているということですが、そのキッズデザイン賞というのは毎年1事業が選定されるんですか。それとも、各毎年幾つか複数の受賞があって、板橋区はその中の4つというふうな解釈でよろしいですか。

(事務局)

必ずしも各年度1つと限っているわけではなくて、それにふさわしいものがあれば同時受賞というのはあり得ます。板橋区は、4回にわたって受賞をさせていただいたということでございます。

(委員)

この4つというのは、すごく他の自治体に比べて多いと受け取ってよろしいでしょうか。

(事務局)

最多かどうかはわかりかねますが、比較的多いほうなのかなとは思いません。

(会長)

私がちょっと知っていますので申し上げますと、恐らく他の自治体もエントリーしていますし、受賞したものもあると思いますが、これだけたくさんものを早い時期から出しているというのは板橋区だけではないかなと、かなり誇れると思っております。

(会長)

また、いろいろな部門賞がありまして、建材や工業製品、家庭用品などいろいろありまして、論文賞を私も受賞したことがあります。そういういろいろなものがあるので、ものすごくたくさんの受賞があるというのは事実ですけれども、ただ自治体がこういう形で4回受賞したというのはかなり上位にあると思っております。

(委員)

先ほど事例に出た、区役所南館の誘導ブロック、あれも実はキッズデザイン賞を受賞しているものだったりします。そういう意味では、板橋区の様々なユニバーサルデザインの取組をこのキッズデザイン協議会を介して広く広げていくという効果は期待できるのではないかなと思いま

す。それは、区職員さんもそうですけれども、区全体がユニバーサルデザインに関するモチベーションを上げていくきっかけになるのではないかなということでは期待しております。

その一方で、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、やはり一番のポイントは、今板橋区で起こっているいろいろな課題、これをどうやって解決していくかという点にあると思います。現場での取組、あるいはいろいろな区民の方々が、子育てのサークル活動とかいっぱいありますが、そういうところでいろいろな課題が行政のほうにも投げかけられていると思います。そういった課題解決について、今回の提携でどうつながっていくかというか、そのイメージがわからなかったので、何かその辺の道筋とかイメージがあれば教えていただければと思います。

(事務局)

まだ協定を取り交わしたばかりで、具体的なお話ができなくて残念なのですが、私どもとしては、3年程度かけてキッズデザイン協議会さんと一緒に、できれば1つのプロジェクトを共同でできないかなと今もお話をしているところでございます。キッズデザイン協議会さんはいろいろなノウハウや人材も広くいらっしゃいますので、区と一緒にあって、先ほど「UDのタネ」の話もさせてもらいましたけれども、何か1つ花を咲かせられるような事業を共同のプロジェクトでやっていければいいのかなという、思いを強くしているところでございます。

(委員)

キッズデザイン協議会の受賞の事例を見ますと、4回とも乳幼児向けのサービスだなと思いました。確かに板橋区は児童館等の乳幼児向けのサービスや施設が、手厚いなと思います。周りのママからもそういう声が聞かれます。ですが、児童館が乳幼児向けになったことによって、小学生の居場所がないという声も周りで聞かれます。小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんを持つ乳幼児が兄弟で一緒に行く場所があまり、小学生の遊ぶ場所がないというのが最近頻りに聞かれます。このキッズデザインのキッズがどこからどこまでを指しているのかちょっと存じ上げないんですが、幅広い年齢の子ども向けのデザインとかサービスがあるといいな

	<p>と思いました。</p> <p>(会長)</p> <p>そういうよいきっかけにさせていただくと思います。</p> <p>今日の議題は以上でございますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>皆様方の委員としての任期は令和4年4月30日までとなっております。本日の会議は今年度最後になると思いますので、福祉部長より一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>(福祉部長)</p> <p>皆様、本日はどうもありがとうございました。任期の期間、貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございます。</p> <p>本日も区の事業をいろいろ説明させていただきましたけれども、まだまだUDの推進というところでは課題がたくさんあるというふうに認識しております。会長さんからのご指摘もございましたけれども、今後、区だけではなくて、様々な区民の皆様、それから活動団体、いろいろなところと協力しながらUDを進めていきたいというふうに考えておりますので、また引き続きご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>(会長)</p> <p>皆さまの任期途中にはこういう社会情勢もありまして、書面でやらざるを得ないことがありましたが、やはりこういう対面でやるというのはいいですね。これからもこういうような形でできるといいなというふうには思っております。私からも御礼申し上げます。どうもありがとうございました。これで閉会といたします。長時間にわたりご審議いただき、どうもありがとうございました。</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>(電話：3579-2252)</p>